

監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年2月21日

伊根町監査委員 和田 義清 

5 監第 5 号
令和 5 年 2 月 2 1 日

伊根町議会議長 佐 戸 仁 志 様
伊根町長 吉 本 秀 樹 様

伊 根 町 監 査 委 員 和 田 義 清 

財務監査（定期監査）結果報告について（提出）

伊根町監査基準に基づき実施した財務監査（定期監査）の結果報告を、
地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定により提出する。

（検査の詳述）

1 検査の対象
伝建物活用事業

2 検査の時期
令和 5 年 2 月 2 1 日

3 検査の実施内容
検査の対象となった事業について、計数は正確か、法令に準拠して行
われているかに主眼をおき、関係書類等の検査を実施した。

4 検査の結果
関係書類等の内容を審査した結果、書類等の作成は法令に準拠し、正
確に作成されており、最少の経費で最大の効果を挙げるように取り組ま
れている。